

第2次群馬県肝炎対策推進計画

平成30年3月
群 馬 県

目 次

第1章 計画策定の基本的事項

- 1 はじめに
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画を推進するための3本の柱
- 4 計画の位置付け
- 5 計画の期間
- 6 計画の進行管理

第2章 群馬県の状況

- 1 肝炎と肝がん
- 2 肝炎ウイルス検査
- 3 肝炎医療の提供体制
- 4 肝炎治療費等助成事業
- 5 重症化予防事業
- 6 肝疾患センター
- 7 ウイルス性肝炎診療研修会
- 8 肝炎医療コーディネーター養成

第3章 肝炎対策を推進するための施策

- 1 「総合指標」と「成果指標」
- 2 主な取組
 - (1) 肝炎の予防と正しい知識の普及
 - ① 肝炎の予防のための施策
 - ② 肝炎に関する正しい知識の普及
 - (2) 肝炎ウイルス検査の受検を促進
 - ① 肝炎ウイルス検査の受検促進
 - ② 肝炎ウイルス検査の受検機会の提供と検査陽性者の確実な受診
 - (3) 肝炎医療を提供する体制の確保と患者等への支援
 - ① 肝炎診療ネットワークの構築
 - ② 肝炎治療費の軽減
 - ③ 肝炎医療に関する人材の育成
 - ④ 肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実
 - ⑤ 肝炎患者等の人権の尊重
 - ⑥ その他

<参考資料>

ウイルス性肝炎等に関する基礎知識